



第六回「原発と人権」全国研究・市民交流集会inふくしま」の開催に向けて

戦後、憲法の下で曲がりなりにも日本の安全保障政策の基本的枠組みとされてきた「専守防衛」が今、根底からかなぐり捨てようとしてきている。南西諸島に軍事基地をずらりと建設し、他国(中国)を攻撃する射程の長いミサイル等を持ち、それらを米軍と一緒に運用する。そのために軍事費を2倍にする。軍事のみならず、学術会議の独立性を奪おうとする動きが顕著な例であるが、この社会が軍事優先・強行社会へ大きく変質させられようとしている。私たちの社会は、今大きな岐路に立っていることをひしひしと感じざるを得ない。このことは、原子力政策においても同じである。

岸田政権は昨年6月7日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」で、福島第一原発事故以来長く政権の方針とされてきた、原発については「可能な限り依存度を低減」するとの方針を、原子力を「最大限活用する」と転換した。いよいよ原発推進の姿勢を露わに示したのである。これは、同6月17日の、福島第一原発事故についての国の責任を否定した最高裁判決と軌を一にしたものであり、この最高裁判決は、司法の役割を放棄したものと書わなければならない。4人の裁判官のうち1名が反対意見を書いていることが救いではある。

最近の判決例には、見るべき物もいくつかある一方、上記最高裁多数意見を見越したような判例もあり、多数意見が下級審判決への波及する危険が大きい。それを阻止し克服することが、訴訟運動の当面する課題である。その点で事故の日からちょうど丸12年目の前日(2023年3月10日)に言渡される「いわき市民訴訟」仙台高裁判決が大きく注目される。

福島第一原発の状況を見れば、現在に至るも未だに廃炉の見通しは全く立っておらず、未だ約3万人といわれる避難者が帰還できていない。にも関わらず政府は、避難指示を順次解除する一方で避難者の補償を打ち切り、避難者に帰還を強制する。閣議では「汚染水」の海洋放出を今年「春から夏ころ」から開始する旨を確認し、「除染土」の再利用に向けて「実証実験」と称してこれを所沢や新宿御苑等に持ち込もうとする。原発の再稼働を加速し、原発の運転期間を撤廃し、新・増設を強行しようとしている。

原発をめぐる闘いは、節目を迎えつつある。こうした状況をどう押し返していくことが出来るか、大きく問われる1年になり

そうである。

事故を風化させず、「福島第一原発事故の原因と、これを引き起こした東電と国の責任を明らかにするとともに、原発事故がもたらした、多様で深刻な被害をできるかぎりあきらかにし、こうした被害と人権侵害・コミュニティ破壊からの回復、完全賠償、そして原発のない社会を目指す」(第1回「『原発と人権』全国研究・交流集会in福島」参加呼びかけ文)ことは今もこの問題を考える出発点だろう。そしてそのためにも各運動、各界の連携を改めて強化、拡げることであろう。

今年は夏に、第6回「『原発と人権』全国市民交流・研究集会inふくしま」を、久しぶりに会場を福島大学にお借りして、リアル+ZOOMで開催しようとして話合われている。時期はまだ確定していないが、実行委員長には立命館大学の吉村良一名誉教授、副委員長は東洋大学の太田恵里教授、事務局長に杉本朗弁護士という布陣である。ぜひこの12年の運動の前進した面、押し込まれた面、当面の課題を明らかにするとともに、各運動、各界の連携を改めて強め拡げる上で、役割を果たせるものになりたい。詳細はこれからの議論となるが、ぜひ皆さんの実行委員会へのご参加とご協力をいただきたくお願いいたします。

最後に、福島県楡葉町宝鏡寺の早川篤雄住職が昨年12月末に亡くなられた。報道に接してびっくりした。残念でならない。原発の地元であって、半世紀に渡って原発の危険性を訴え、反対運動の中心で闘い続けてこられた。「原発と人権」でも一貫して大きく支えていただいた。少しでも意思を引き継いで、がんばりたいと思う。(弁護士・「原発と人権ネットワーク」事務局長 海部幸造)

次号予告

「法と民主主義」2023年4月号(No.577)

【特集】

戦後政策の大転換を許すな(仮題)

岸田政権によって安倍元首相が進めた「戦後レジームからの脱却」路線が完成されようとしている。岸田政権の様々な問題点をあきらかにしたい。3月下旬の発行です。

●針生誠吉基金●

本誌は、故針生誠吉先生からの多額のご寄付によって、発行を支援していただいております。